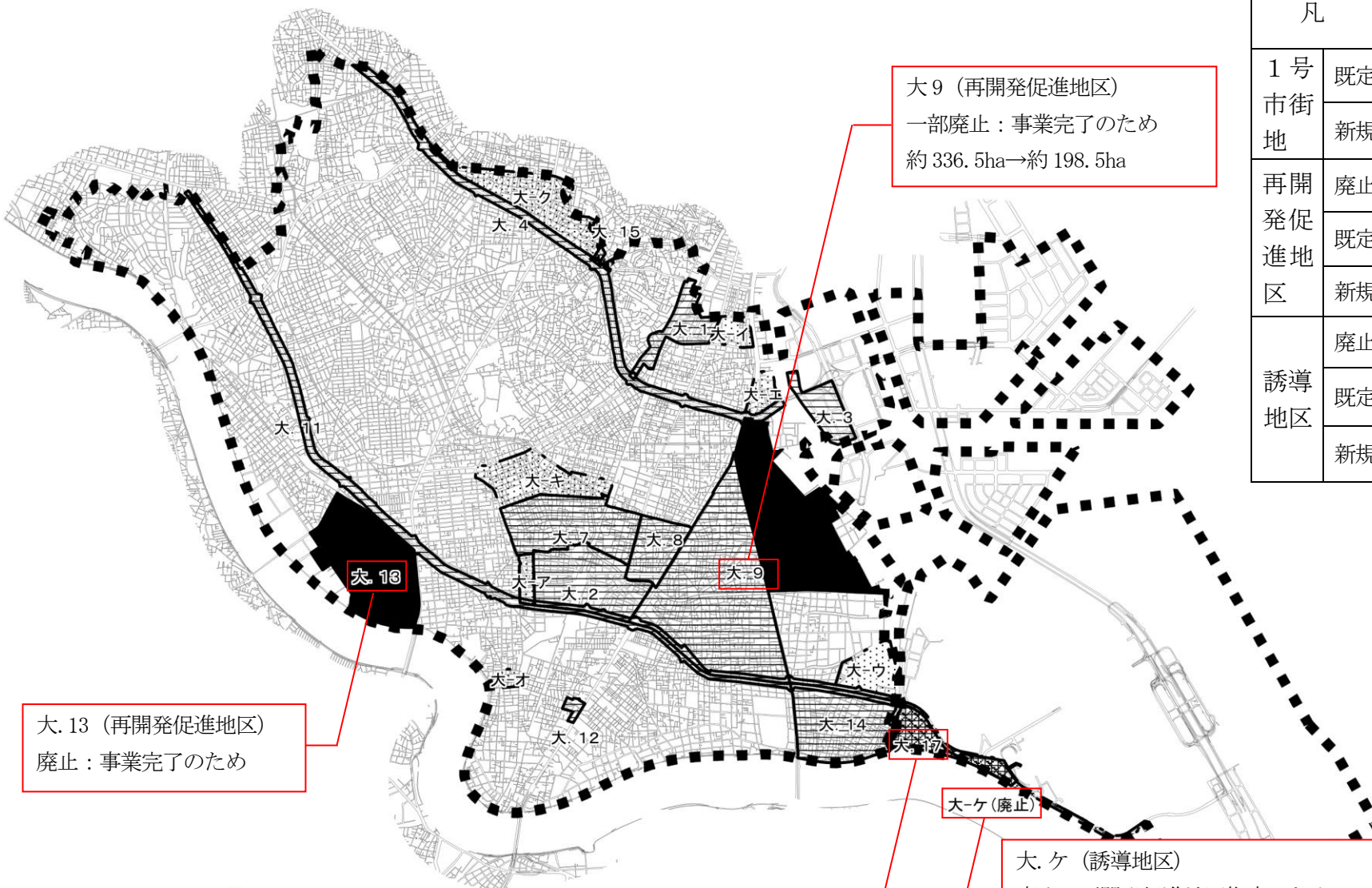


都市再開発方針の附図（新旧対照総括図）



大9（再開発促進地区）
 一部廃止：事業完了のため
 約336.5ha→約198.5ha

大.13（再開発促進地区）
 廃止：事業完了のため

大ケ（廃止）

大.ケ（誘導地区）
 廃止 再開発促進地区指定のため
 大.17（再開発促進地区）
 新規：都市再生特別措置法に基づく
 都市再生緊急整備地域指定のため

凡		例
1号市街地	既定	
	新規	
再開発促進地区	廃止	
	既定	
誘導地区	廃止	
	既定	
誘導地区	新規	

